

行政改革推進委員会の 取り組みについてお知らせします

川根本町では、平成18年度に「効率の高い行政運営の推進」、「新しい行政運営システムへの取り組み」、「連携・協力による町民に開かれた行政」、「財政の健全化」を基本方針とした「川根本町行政改革大綱」とその具体的な取り組み内容を定めた「集中改革プラン」を策定し、平成19年度には、町の行政改革に対しての意見を述べ、提言などを行うことを目的とした「川根本町行政改革推進委員会」を設置しました。

それ以降、委員会では効率的な行政運営などに関する様々なテーマについて議論を行い、町が管理する施設の運営についての提言をまとめるほか、町が行っている事業の内容を検証する「外部評価」などを実施してきました。

平成25年度は5回の会議を開催し、議論を進めてきました。平成26年3月には、その内容を報告書にま

とめ、町長に提出しました。報告書に記載された項目は、次のとおりです。

- 1 平成20年度答申(公の施設)のあり方の取組状況について
 - 2 集中改革プラン(第2期)の推進について
 - 3 外部評価対象事業の改善状況について
 - 4 行政評価システムの推進について
 - 5 広報(町の情報提供)のあり方について
- 1 平成20年度答申(公の施設)のあり方の取組状況について

平成20年度、町が直営で管理する施設のうち「資料館やまびこ」、「文化会館」、「B&G海洋センター」、「音戯の郷」、「茶茗館」、「農林業センター」の6施設のあり方について町長から諮問があり、委員会で今後の運営方針等の意見交換、検討を行い、答申を出しました。その後、施設ごと答申の

内容に沿って取り組みが進められていますが、定期的に委員会での状況を確認しています。平成25年度には「音戯の郷」、「茶茗館」について、担当課から現状報告を受け、議論を行いました。どちらの施設も入館者数などのデータはありますが、現状を把握するだけでなく、目標をしっかりと定めた上で今の状況にある要因を分析する必要があります。また、行政が施設の運営に関わる以上において、より質の高い住民サービスを提供するという考え方をもちながら、様々な意見を参考に運営の方法を検討していくことが求められます。

答申が出されてから5年が経過しており、「いつまで何をするか」ということを明確にして取り組んでいく必要がありますが、委員会としても引き続き施設のあり方について積極的に提言していきます。

2 集中改革プラン(第2期)の推進について

町では、平成18年度に行政改革の具体的な実施計画である「集中改革プラン」(第1期)を策定し、平成22年度までの5年間にわたって、79項目の取り組みを進めてきました。

平成23年度に公表された報告書によると、5年間の効果額は目標の3億3千763万4千円に対し10億2千580万2千円の実績となっており、この数字は、行政職員の努力の成果を示すものであり、委員会としての提言が生かされたものであると言えますが、公表された当時を振り返ると、その成果が町民の皆さんに十分伝えられていなかったと感じています。

第2期の集中改革プラン(平成25年度～平成29年度)は、第1期プランの未達成項目を中心に35項目が設定されています。委員会として毎年度取り組み状況を検証していきますが、目標達成のための数値の設定の仕方やその考え方についても議論を行い、様々な視点から意見を出し合いながら行

政の効率化、質の向上につなげていきたいと考えています。

3 外部評価対象事業の改善状況について

町では、平成22年度に行政評価システムを導入し、町が実施している全ての事業の効果などを評価しています。委員会では、行政内部で評価を行った事業のうちの一部について、第三者の視点から客観的に評価し、様々な提言を行う「外部評価」を実施してきました。

それぞれの事業について一度チェックすれば終わりではなく、評価の結果として課題があることがわかった場合には、その課題を解決するためにどのような取り組みをしているのか(したのか)を継続的に確認していく必要があります。平成22年度から平成24年度に外部評価を行った事業については、全体的には改善が進められているように見受けられますが、重要と考えられる案件と日常的に処理すべきものとの住み分けを明確にして取り組む必要があります。重要な案件

については、客観的なデータをもとに問題点を徹底的に洗い出し、いつまでに何をやるかを明確にして計画を練り直すことが求められます。

事業を進めるに当たっては、「地域をどうデザインしていくか」といった幅広い視点を持つことが重要であり、委員会としてもその考え方のもとに継続的にチェックを行いながら、事業の改善につながる提言をしていきます。

4 行政評価システムの推進について

町では、平成22年度から行政評価システムに基づく事務事業評価を実施していますが、システムの課題も見えてきています。同じスタイルで続けていくのではなく、システムをどのように修正していくかが重要で、様々な評価の手法を柔軟に取り入れながら改善していく必要があります。

これまで、基本的に全ての事業について評価してきましたが、必ずしも全てにおいて必要というわけではなく、マニュアルなどに基づいて、しっかりと事務が

行われているかを確認することで十分と思われるものもあります。また、個別の事業のみをチェックするだけでは町の施策の全体像が見えず、施策の目的を達成するために本当に必要な事業かどうかという点を議論することができません。

行政改革とは、時代の流れを見ながら進めていくべきものであり、行政評価システムについても、今まで積み上げてきたものを継続しながら、次の段階にステップアップさせていくことが求められます。町の施策全体の目的や目標を明確にして、その中でどのような事業を進めていくかというところが重要であり、その視点を持つためにも、今までの事務事業評価に加え、施策レベルでの評価を実施していくことが必要であると考えます。施策評価を導入することで、職員が広い視野で事業のあり方をとらえることができ、それぞれの仕事の進め方を改善していくことにもつながります。

委員会では、今後も「外部評価」を実施していきませんが、町として重要と考え

る施策や事業を示していた中で、評価を通じて職員に「気づき」を与えると、町政を更に発展させるために必要な発想を付け加えることができるよう努めていきます。

5 広報(町の情報発信)のあり方について

広報(町の情報発信)のあり方として、誰もが簡単に必要な情報を手に入れることができるような仕組みをつくることが重要です。ホームページやフェイスブックなどを活用した情報発信においては、自治体が持っている情報をオープンにし、住民や民間企業などとの役割分担をしながら行政を進めていく取り組みである「オープンガバメント」という言葉が盛んに使われるようになってきており、情報をわかりやすく伝え、正しい情報のもとに行政のあり方について議論していくことが重要となっています。

また、他の市町村との差別化により地域の価値を高め、その価値を広くPRしていく取り組みが、様々な自治体の広報戦略として定

着しつつあります。町の魅力を発信していくことについて、委員会としても先進事例の調査・研究を行い、町に対して積極的に提言していきます。

◆結び

川根本町では、平成25年10月に就任した鈴木町長のもと、引き続き行政改革に取り組んでいくこととしておりますが、人口減少、高齢化といった様々な課題に直面している中で、「地域経営」の視点を持ちながら、いかに住民の満足度を高めていくかが重要となります。

今後は、町政への住民の主体的な参加を促し、住民と行政の役割分担の中で町の課題を解決していくための仕組みをつくっていくことが必要です。委員会としても積極的に取り組みを進めていきますが、行政におかれましても、職員一人ひとりが目的意識を持ち、主体的に町の発展につながるような改革を進めていただくと期待しています。



▲鈴木町長に報告書を提出する矢尾板委員長

◆川根本町行政改革推進委員会のメンバー

- 委員長 矢尾板俊平
(淑徳大学コミュニケーション
政策学部准教授)
- 副委員長 和田邦重(田代)
委員 青木 良行(徳山)
神谷 信秋(千頭西)
栗田 浩行(田代)
小林 和巳(下長尾)
坂本 勝(地名)
戸塚 崇(高郷)
中村由紀子(奥泉)
宮野 延子(藤川)

【問】総務課・行政改革室

- ☎(56)2220
FAX(56)2235
☐ soumu@town.kawan
ehon.jg.jp

▶報告書の全文は、「平成25年度川根本町行政改革推進委員会報告書」として町ホームページに掲載されています。